

基本施策6	健全な心身と思いやりをはぐくむ健康・福祉のまちづくり
目標10	社会的弱者が自立できるまちをつくる【福祉】
基本戦略	その他

事務事業評価(1次評価)結果表

事務事業コード	事務事業の対象	事務事業の意図							今後の課題	改善の方向性	事業実施の方向性			
0512200	市民・職員	システム管理その他・健康福祉部全体に係る庶務管理							個人情報保護の観点から再利用の活用できない場合が多く、コスト削減にはつながりにくい。今後、印刷方法について検討する必要がある。	用紙の再利用を図るが、個人情報保護の観点から活用できない場合が多く、コスト削減にはつながりにくい。引き続き健康福祉部内各課職員に対してコスト削減を周知徹底する。	重点的に継続する			
事業名														
社会福祉総務事業	指標名	単位	計画(予測)	実績	コスト(千円)	計画	実績							
	コピー用紙の有効利用	千円	636	475		事業費	8,223	6,279						
					特定財源	0	0							
	所管課				一般財源	8,223	6,279							
福祉総務課														
	数値化できない成果	コピー用紙の有効利用(両面コピーの促進・ミス用紙の利用)等に努める。												
事務事業コード	事務事業の対象	事務事業の意図										今後の課題	改善の方向性	事業実施の方向性
0512400	被保護者(生活保護法第6条第1項)及び要保護者(同条第2項)	適正な保護の実施、被保護者の自立及び自立生活困難者への救護										自律支援プログラムを中心に、労働指導や就労意欲喚起を促した。また、ハローワーク等の関係機関との連携に取り組むものの、もともと乏しい就労意欲では、効果は小さい。	引き続き生活保護制度の適切な運営に努めると共に、被保護者の経済的、社会的自立を促す。	継続する
事業名														
生活保護事業	指標名	単位	計画(予測)	実績	コスト(千円)	計画	実績							
	被保護世帯数(月平均)	世帯	157	148		事業費	378,241	368,489						
					特定財源	293,291	301,980							
	所管課				一般財源	84,950	66,509							
福祉総務課														
	数値化できない成果	保護の適正実施の推進状況												
事務事業コード	事務事業の対象	事務事業の意図							今後の課題	改善の方向性	事業実施の方向性			
0546200	市民	北原ふれあい会館の利用促進							北原ふれあい会館については、閉館日のほとんどを一部の利用者が使用している状態である。独占的な使用状況になれば、公民館としての役割を果たさなくなるため、併設でしているきんりん園の通所者やその家族の意向を踏まえながら施設使用のあり方について検討する必要がある。	施設の老朽に伴い漏水の可能性があることから、同棟のきんりん園の職員により水栓管理をし、コスト削減に努めたが改善に至らず修繕工事を行った。なお、配管の分離を実施しコスト削減を図ったが、利用者については独占的利用状況から、施設管理課の検討をしたい。	見直し(目的・手法・効率性)をする			
事業名														
福祉施設管理事業	指標名	単位	計画(予測)	実績	コスト(千円)	計画	実績							
	1人当たりの経費	円	275	465		事業費	827	1,486						
					特定財源	0	0							
	所管課				一般財源	827	1,486							
福祉総務課														
	数値化できない成果													

事務事業評価(1次評価)結果表

事務事業コード	事務事業の対象	事務事業の意図							今後の課題	改善の方向性	事業実施の方向性
0516400	母子家庭	経済的な支援を行なうことにより母子家庭の自立を促進する。							母子自立支援員の相談業務について、父子家庭の父も対象者になったことに伴い、相談件数の増加が見込まれる。今後も相談者のニーズに応じた的確な支援に努めていきたい。	母子家庭の自立支援の観点から制度を継続する必要がある。	継続する
事業名											
母子福祉事業(H22年度から母子自立支援員事業(0516800)と統合)	指標名	単位	計画(予測)	実績	コスト(千円)						
	ひとり親福祉会会員数	人			計画	実績					
	母子福祉貸付金借受者	人	3	3	事業費	10	0				
	相談件数	件数			特定財源	0	0				
所管課					一般財源	10	0				
子育て支援課											
	数値化できない成果										
0516500	母子家庭の母と児童・父子家庭の児童・父母のいない児童・姉等	健康の保持及び増進並びにその生活の安定に寄与し、母子家庭等の経済的負担を軽減し、もって自立を促進する。							県補助を受けての事業ではあるが、児童扶養手当法の改正で父子家庭への児童扶養手当の支給も開始したことから、父子家庭に対して児童のみへの医療費だけではなく、母子家庭同様、養育している父に対しても医療費を支給できるよう県と協議していきたい。	ひとり親家庭支援の観点から、制度を継続する必要がある。	継続する
事業名											
母子家庭等医療費支給事業	指標名	単位	計画(予測)	実績	コスト(千円)						
	受給資格者証の交付件数	人	1130	29666	計画	実績					
					事業費	27,652	29,919				
					特定財源	13,275	14,370				
所管課					一般財源	14,377	15,549				
子育て支援課											
	数値化できない成果										
0516600	支給対象要件に該当する母子家庭の母	就職を希望する母子家庭の母に対し自立支援教育訓練給付金を支給することにより、当該母子家庭の母の主体的な能力開発の取組を支援し、もって母子家庭の自立の促進を図る。							特になし	母子家庭の自立支援の観点から、制度を継続する必要がある。	継続する
事業名											
自立支援教育訓練給付金事業	指標名	単位	計画(予測)	実績	コスト(千円)						
	申請件数	人	5	0	計画	実績					
					事業費	100	0				
					特定財源	75	0				
所管課					一般財源	25	0				
子育て支援課											
	数値化できない成果										

事務事業評価(1次評価)結果表

事務事業コード	事務事業の対象	事務事業の意図							今後の課題	改善の方向性	事業実施の方向性
0516700	児童扶養手当支給対象要件に該当する母子家庭の母	訓練期間中の生活を経済的に援助する。資格を得ることにより有利な就職をし、母子家庭の生活の安定を図り自立を促進する。また、ひいては児童扶養手当給付費の削減を図る。							特になし	母子家庭の自立支援の観点から、制度を継続する必要がある。	継続する
事業名											
高等技能訓練促進費給付事業	指標名	単位	計画(予測)	実績	コスト(千円)						
	就職件数	件	1	1	計画	実績					
					事業費	1,286	3,529				
					特定財源	964	2,624				
所管課					一般財源	322	905				
子育て支援課											
	数値化できない成果										
0516800	母子家庭等の母	母子家庭等の自立を促進する。							特になし	母子家庭の自立支援の観点から、制度を継続する必要があるが、当該評価事業分類としては、母子福祉事業に統合する。	他事業と統合する
事業名											
母子自立支援員事業(H22年度から母子福祉事業(0516400)に統合)	指標名	単位	計画(予測)	実績	コスト(千円)						
	相談件数	件数	70	163	計画	実績					
					事業費	2,458	2,406				
					特定財源	60	125				
所管課					一般財源	2,398	2,281				
子育て支援課											
	数値化できない成果										
0516900	父と生計を同じくしていない児童を養育している母等	母子家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、もって児童の福祉の増進を図る。							制度改正により、平成22年8月から父子家庭に対する支給も開始することとなった、今後とも適正な支給に努めたい。	ひとり親家庭等の支援の観点から、制度を継続する必要がある。	継続する
事業名											
児童扶養手当支給事業	指標名	単位	計画(予測)	実績	コスト(千円)						
	受給資格者数	人	430	438	計画	実績					
	受給件数	人	350	350	事業費	178,131	169,690				
					特定財源	59,339	56,384				
所管課					一般財源	118,792	113,306				
子育て支援課											
	数値化できない成果										

事務事業評価(1次評価)結果表

事務事業コード	事務事業の対象	事務事業の意図						今後の課題	改善の方向性	事業実施の方向性
0517000	児童福祉法第22条に規定する妊産婦	妊産婦が保健上必要があるにもかかわらず、経済的理田により、入院助産を受けることができない場合において、その妊産婦から申込みがあったときは、その妊産婦に対し助産施設において助産できるよう措置しなければならない。						国で定めた事業であり、引き続き事業を継続したい。	母子保護の観点から、事業を継続する必要がある。	継続する
事業名	指標名	単位	計画(予測)	実績	コスト(千円)					
児童措置事業	保護件数	人	1	1	計画	実績				
					事業費	380 274				
					特定財源	304 219				
所管課					一般財源	76 55				
子育て支援課	数値化できない成果									